

——12月4日から12月10日は人権週間です——

人権週間特集号

福知山朗読奉仕サークルを紹介します!

▶「ミックス」の録音風景



▶「あいあい」の皆さん



朗読奉仕サークルには、広報ふくちやまをはじめ、市のさまざまな発行物の音声化(CD・カセットテープ)をお世話になっています。朗読奉仕員養成講座を受講され、アクセントや抑揚を学ばれた人たちが、月に2回集まり、和気あいあいと作業を進められています。「ミックス」は毎月第1・3火曜日、「あいあい」は毎月第1・3水曜日に活動されています。「文章をそのまま読むのではなく、わかりやすい言葉に置き換えて、ゆっくり、はっきりと読むことを心がけています」とミックスの人が教えてくださいました。

この活動に興味のある人は、ぜひ「朗読奉仕員養成講座」を受講してください。くわしくは、社会福祉課 (TEL24-7017・FAX22-9073) にお問い合わせください。

■秘書課広報係 (TEL24-7000・FAX24-7023)

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

児童虐待の定義は…

身体的虐待

なく、^け殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、
やけどを負わせる、^{おほ}溺れさせる など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、
ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、
重い病気になっても病院に連れて行かない など

心理的虐待

言葉による^{おど}脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族
に対して暴力をふるう(ドメスティック・バイオレンス:DV)など



乳幼児揺さぶられ症候群

赤ちゃんを激しく揺さぶらないで

赤ちゃんがなにをやっても泣きやまないと、イライラしてしまふことは誰にでも起こり得ます。しかし、泣きやまないといい、激しく揺さぶらないでください。赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられると、見た目にはわかりにくいですが、頭(脳や網膜)に損傷を受け、重い障害が残ったり、命を落とすこともあります。どうしても泣きやまない時は、赤ちゃんを安全な所に寝かせて、その場を少しの間でも離れ、まず自分をリラックスさせましょう。



“11月は児童虐待防止推進月間です。”

虐待を受けたと思われる
子どもがいたら。

ご自身が出産や
子育てに悩んだら。

子育てに悩む
親がいたら。

児童相談所(全国共通ダイヤル)や市町村の窓口へ連絡・相談ください。

全国共通ダイヤル

0570-064-000

児童相談所に電話がつながります。



身近な相談窓口(気軽に相談してください。秘密は厳守されます。)

●子育て支援課(家庭児童相談室)	TEL24-7066
●学校教育課(教育相談室)	TEL24-3749
●健康推進室(中央保健福祉センター)	TEL23-2788
●北部家庭支援センター(福知山児童相談所)	TEL22-3623
●中丹西保健所	TEL22-6381

さしのべた その手がこどもの 命綱

平成25年度 いじめ根絶対策事業

～いじめ・虐待を許さない学校、家庭、地域を築きましょう～

『ワークショップで伝える』

いじめ、自殺、児童虐待、人権問題、家庭崩壊などのニュースが連日報道されています。子どもたちがいのちの大切さをみつめ、自尊感情を育み、子どもたち自身があらゆる暴力から自分の大切なところと身体を守るために何ができるかを考えるため、**ふくちやまCAP**による人権教育プログラムを市内の小学校にて6月上旬から10月下旬にかけて開催しました。

このプログラムは平成24、25、26年度の3カ年度にわたり、全市小学校(中学校ブロック単位)で実施することとしており、本年度は2年目の年となっています。

おとなワークショップの様子



ふくちやまCAP
子どもたちが「安心」して「自信」を持って「自由」に選んで生きていける社会を創ることをめざし活動

CAPさんのお話を聞くのは3回目ですが、改めて自分が我が子の事をよく見ていないな、聴いてやっていないなと感じました。

だめだめ言わず、よく聴いてやりたいなと思いました。
一保護者

こどもワークショップの様子

今日の勉強で、安心・自信・自由は、生きていく上で大切だということがわかりました。お母さんも、先週の水曜日におとなワークショップに行っていて、安心・自信・自由は大切だと言っていました。人間は、いろいろな「けんり」を持っているのでいいなと思いました。ほくは、いろいろな「けんり」を見つけて、人の「けんり」はとりたくはないなと思いました。

これから、今日学んだ事を生かしていきたいです。

5年 男子



私は、知らない人にもし連れて行かれそうになったら、こわくて足をふんだりけったり大声を出すことは難しいかもしれないけど、自分を守るためなので今日教えていただいた、足をふんだりけったり大声を出したりすることをしたいです。いつそんなことが起きるかわからないので、いつも気にしながら過ごしたいです。

そして、「安心」「自信」「自由」のこの3つの権利は誰にでもあるように、人を安心させたり、自信をもたせたり、自由にしたりできるようにしていきたいです。

いろいろと教えてくださりありがとうございました。次に生かしていきたいです。
6年 女子



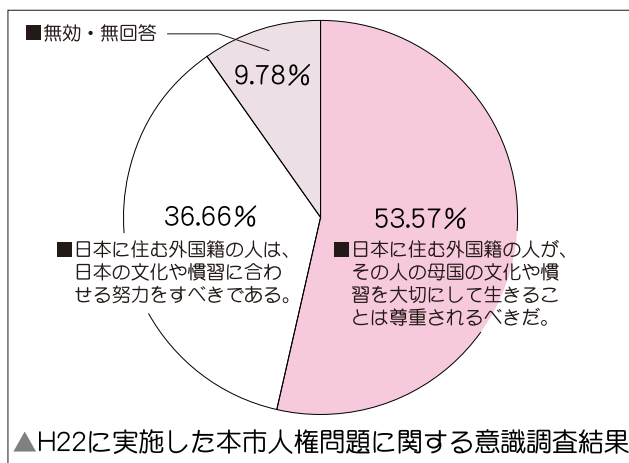
■学校教育課 (TEL 24-7040・FAX 24-4880)

誰もが住みやすい街づくりを目指して

「多文化共生」とか「多文化共生社会」といった言葉をお聞きになったことがあるでしょうか。

平成24年の特別永住者を含む在日外国人の人口は、全国で208万人におよび、旅行や仕事で一時的に日本を訪れた外国人の数は714万人にもなります。

また、日本での総婚姻件数70万件のうち、約3万件が国際結婚といわれています。



本市にも、約830人の外国籍の人が居住されており、出身国も中国や韓国、フィリピンといったアジアだけでなく、ブラジル、アメリカなどさまざまです。

このように国際化が進展した現在では、自分の住む街に、地域に、あるいは隣人として、さまざまな国籍、宗教、文化、慣習を持つ人がいることが決して珍しいことではなくなりました。

そして、さまざまな価値観・考え方を持つ人達が同じ地域の住民として、共に街づくり・地域づくりを進めていかななくてはならない時代となりました。

そうしたときに、すべてを日本のやり方・慣習にあわせるのではなく、一定の共通理解のもと、それぞれの多様性を認め合いながら暮らしていくことを「多文化共生」とか「多文化共生社会」といいます。

平成22年に実施した本市人権問題に関する意識調査によると、多文化共生という社会のあり方を選択する人が53・6%と過半数を超え、増えつつあることがわかります。

一方で、「外国籍の人が増えると治安や風紀が悪くなる」（意識調査16・3%）という意見のように、外国籍の人を受け入れることに対し不安を感じるという人もいます。

実際に、治安や風紀が乱れる、ルールやマナーを守らないという理由で、アパートの入居や銭湯への入店を断られたという事件も起きました。

しかし、そうしたトラブルの多くは、日本のルールや慣習を知らなかったり、慣れていなかったことが原因です。

国籍や文化が違うということ、相手と避けるのではなく、一歩踏み出し、お互いを理解し認めあうためのコミュニケーションを深めることができるのではないのでしょうか。



日本の常識は、世界の非常識!?

国が違えば、マナーや礼儀が変わるのは当然ですが、世界の中には、私たちが当たり前にしていることが、まったく逆の意味でとらえられることがあります。

残さず食べると、失礼?



中国では、招かれて食事を出された場合は、「食べきれないほどの十分なもてなしを受けた」という意味をこめて、少し食事を残すのがマナーです。全部食べきると、「食事が足りなかった」と受け取られます。

OKサインはNG?



親指と人差し指で丸を作って示す「OK」のサイン。私たちは普段良く使いますが、ブラジルでは、相手を侮辱する仕草になります。

また、写真を撮るときに良く使うピースサインも、ギリシャでは侮辱する仕草と受け取られますので、旅先での記念写真には気をつけましょう。

生涯学習課 (TEL 24・7065・FAX 24・4880)

本市の国際交流活動

今、本市には約830人の外国籍の人が住んでおられます。

皆さんはコミュニケーションをとるのに不安を感じて距離を置いている事はありませんか？

本市では、外国籍の人も同じ地域の住民として互いに認め合い、共に地域づくりに参加できる「多文化共生」を推進しています。

同じまちの住人として対等な関係を築き、人権が尊重される社会づくりを目指しましょう。

また、民間の国際交流団体・個人会員で構成する、「福知山市国際交流ネットワーク会議」と連携し、「世界の誰もが輝ける福知山」の実現に向けて、外国籍市民生活支援事業、国際交流発表会などの諸事業にも取り組んでいます。

また、事業実施にあたっては、京都府の国際センターとも連携をとっていきます。

京都府国際センターは、広く府民・市町村・民間団体・教育機関・企業等と協力を図り、京都府の国際化を積極的に進めるために設置されました。

京都府の国際化に関する情報等については、京都府国際センターのホームページをご覧になるか、同センターまで、お問い合わせください。

■公益財団法人 京都府国際センター

京都市下京区烏丸通塩小路下ル
京都駅ビル9階

TEL 075・342・5000
FAX 075・342・5050
HP: <http://www.kpic.or.jp/>
開館時間…午前10時～午後6時
休館日…毎月第2・4火曜日、

祝日、年末年始

★福知山市国際交流ネットワーク会議とは★

福知山市国際交流ネットワーク会議は、平成8年9月に本市の国際化を進める組織として発足しました。

当時は、仕事や留学などにより、市内に住まれる外国籍の人の増加が見られました。身近なところから国際交流を進めることにより、市民の国際化を促すことが、世界に開かれた地域社会づくりに必要であるという気運が高まり、懇談会を重ね、正式に組織を結成されました。

国際交流ネットワーク会議では、加盟団体・個人間の相互の連携・協力を図りながら、国際化を図るために、さまざまな活動を進められています。



国際交流発表会（成美大学にて）



■福知山市国際交流ネットワーク会議事務局（まちづくり推進課内）
TEL 24・7033・FAX 23・6537

公正な採用選考を目指して

企業にとって、人を雇うということは重大事なのだから、どのような人物が事前に調べられるのはいけなことなのではないか？

就職とは、単に生活基盤を安定させるための経済活動にとどまらず、自己実現を果たし豊かで実りある社会生活を営むうえで、極めて重要な意義を有しており、人生を左右しかねない重大な決定に関わるものです。一方、企業にとっても雇用とは、もともと重大な投資であって、経営活動の根幹に位置する重要な問題であります。

だからこそ、公正な採用選考の実施が必要です。採用においては必ず、本人の適性、能力が作業遂行能力に適合するかどうかで判断することが求められます。



雇用主には「採用の自由」が認められているのではないのですか？

雇用主には、採用方針・採用基準・採否の決定など「採用の自由」が認められています。

しかし「採用の自由」は、求職者の基本的人権を侵してまで認められているわけではありません。

国民誰もが、どんな職業でも自由に選べる「職業選択の自由」は、憲法で保障された基本的人権の一つですが、不合理な理由で就職の機会が制限されるのであれば、それは実現されません。

雇用主には、応募者に広く門戸を開いた上で、本人の適性と能力のみを基準とした「公正な採用選考」を行うことが求められます。

採用選考時の個人情報の収集などの取り扱いについては、職業安定法に基づく指針により厳密な規定が設けられています。

採用面接で、聞いてはいけない個人情報とはどのようなものがあるのでしょうか？

本来自由であるべきもの	本人に責任のない事柄
× 尊敬する人物 × 支持政党、加入団体 × 思想、信条、宗教	× 本籍 × 家族の構成、職業、収入 × 住居とその環境（部屋数など） × 家庭の資産 × 生い立ち
応募者の適性・能力とはかかわりのない「本人に責任のない事柄」「本来自由であるべきもの」などは調べたり聞いたりしてはなりません。	

これら以外の個人情報であってもそれを収集する際には、本人から直接収集することが原則です。本人以外から収集する際には、本人の同意の下で適法かつ公正な手段によらなければなりません。

人が訪ねてきたり、電話で隣近所のことを聞かれたときにはどうすればいいのでしょうか？

結婚や就職にかかる身元調査をなくしていくためには、自分自身が身元調査をしないことはもちろんですが、人が訪ねてきたり、隣近所のことを聞かれたときにも、毅然とした態度で断り、身元調査をさせない、許さないことをはっきり伝えることが重要です。

身元調査しない・させない・見逃さない

本市では、公民館・PTA・子ども会指導者らの代表で組織する社会人権教育推進委員会、市内の企業・事業所で組織する企業人権教育推進協議会と協力し、「身元調査お断り運動」の実践に取り組んでいます。



■生涯学習課 (TEL24-7065・FAX24-4880)

「事前登録型本人通知制度」の

利用登録を受け付けています

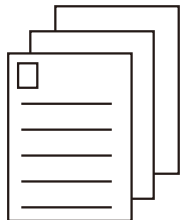
この制度は…代理人や第三者などの本人以外に戸籍や住民票の写しなどが交付されたときに、事前に登録された人にその事実を通知する制度です。これにより、不正取得が確実に発覚するため、戸籍などの不正取得防止の大きな抑止力になります。

戸籍大量不正取得事件…平成23年11月、東京都内の法律事務所に所属する司法書士や元弁護士が、その権限を悪用し戸籍謄本などを不正に取得したことが明らかになりました。戸籍などの情報は結婚や債権に絡む身元調査に利用されていることが明らかになり、全国で1万件以上の不正取得が発覚、京都府内でも130件、市内で5件の不正請求が確認されました。本市は実際被害に遭われた人たちにその事実を告知し、面談させていただき、また、不正取得した司法書士などには抗議文書を通告しました。

近年、こうした調査会社などの依頼を受けて第三者が住民票などを不正取得し、情報を売買する事件が起きています。個人情報を知ること、結婚や就職の際の身元調査、ストーカー行為、高齢者世帯への詐欺行為などに悪用されると考えます。

●まず登録を

手続きは市窓口へ

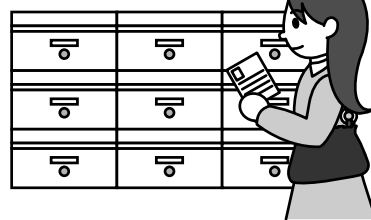


●登録後本人以外に住民票などを交付したときは

本人以外に住民票
などを交付



交付したことで
その登録者本人への通知



ご自分やご家族のプライバシーを守るためにぜひ、登録をご検討ください。

①登録できる人

本市に住民登録または戸籍がある人（過去にあった人）

②登録に必要なもの

運転免許証、住基カード、パスポートなど、本人確認できる書類

法定代理人の場合は、併せてその資格を証明する書類（戸籍謄本など）

法定代理人以外の代理人の場合は、併せてその資格を証明する書類（委任状と委任者の本人確認書類）

③対象となる証明書

住民票の写し（除票を含む）／戸籍の附票の写し（除附票を含む）

戸籍謄本または抄本（除籍・改製原戸籍を含む）

④受付及び問い合わせ窓口

市民課（TEL 24-7014・FAX23 - 9780）または各支所窓口相談係まで

ディープ DVを 知ってください



DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、

夫婦や恋人など親密な関係にあるパートナーからの暴力や威圧的な態度のことです。

DVは犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であり、単なるケンカではなく、暴力と脅しによって相手を支配し、コントロールしようとするものです。

DVは、今まで家庭内のこととして軽視されてきました。また、妻は夫に従うものであり、家庭を守る妻が家庭内のトラブルを外に出すのは恥とされてきたため、暴力を受けてもそれを身内以外に相談しにくい状況がありました。

このため周囲も気づかないうちに暴力はエスカレートし、被害が深刻化しやすく、また、被害者だけでなく、家族、特に子どもの心身の発達にとって深刻な影響を与えます。

DV被害の深刻化を防ぐためには早期の対応が大切です。
一人で悩まないで相談してみませんか。

人権推進室

TEL 24-7022
FAX 23-6537

毎年、11月12日から11月25日までは「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。この運動期間をきっかけに女性に対する暴力について考え、暴力のない社会づくりを進めましょう。



監視して社会から孤立させる暴力

- ・私が親、きょうだい、友人と付き合うことを禁じ、孤立させる。
- ・メールの通信記録をチェックしたり、いつ、どこで、誰と会うのか、何時に帰るのかなど、いちいち私の行動の監視や、制限をする。
- ・出かける時は夫の許可がいる。

身体を傷つける暴力

- ・夫はかっとなると、すぐに手が出る。首を絞められ、意識を失ったこともある。
- ・外で髪の毛をつかみ、引きずり回されたり、階段から突き落とされたりした。
- ・私と子どもは、いつも夫の機嫌を伺いながら暮らしている。

性を強要する暴力

- ・性行為を強要する。
- ・避妊に協力をしない。
- ・中絶をするかしないかも夫が勝手に決める。
- ・私が拒否をすると怒りだすので、逆らわないようにしている。

心を傷つける暴力

- ・「お前はバカだ。女は黙って言うことを聞いていればいい」と私を使用者のように扱い、発言権を与えない。
- ・壁に物を投げつけたり、私が可愛がっているペットを虐待したりする。
- ・刃物をちらつかせる。一緒に乗っている車を暴走させて脅す。
- ・いつ何どき本当に傷つけられるかわからないので怖い。

暴力の種類

経済的に困らせる暴力

- ・夫は「誰のおかげで食っていけているんだ」と、私のお金の使い方を一方的に責め、自分は自分勝手に使う。
- ・収入や財産を隠し、生活費を少ししか渡してくれないので、私のパート収入と実家からの援助でやりくりをしている。

子どもを巻き込んだ暴力

- ・子どもの目の前で暴力を振るう。
- ・子どもに私の悪口を言わせる。
- ・「子どもを傷つけるぞ」と脅したり、「子どもを置いてお前だけ出て行け」と言ったりする。
- ・子どもが小さいので、私さえ我慢すれば良いのだろうかと悩んでいる。【DVの目撃は児童虐待です】

あなたの家庭は安心してくつろげる場所ですか？
—これらの行為はDVに見られる一例です—
DVは身体を傷つける暴力だけではなく、加害者はいくつかの種類の暴力を複合的に使い、相手を自分の思い通りにしようとしています。

デートDVって?



恋人同士の間でおこる暴力のことです。楽しいはずなのに息苦しさや恐怖を感じたら、それは「デートDV」と言えるでしょう。

「相手を大切にする」「言いなりになること」ではありません。

本当は嫌だけど、嫌われたくないから「イヤだ」と言えなかったり、独占されることが愛されていることだと勘違いしたりして、「DV」だと気がつかず、行為がエスカレートしていくことがあります。

自分の気持ちも相手の気持ちも大切にできる関係をつくるために、嫌な事は「イヤだ」と伝えることが大切です。

でも、なかなか言えなくて悩んでしまう時は、誰かに相談しましょう。



本市では、デートDVの予防・啓発を目的にWITH YOUの皆さんが中学・高校の授業に出向き、デートDVについて理解を深めてもらうための講座【ワークショップ形式】を実施しています。

*WITH YOU=市民による人権学習サークル団体

こんなことしたり・されたりしたことある?

- ☐ 「デブ」「ブス」「バカ」などと呼ぶ。
- ☐ 相手の服装や行動を細かくチェック。
- ☐ 気に入らないことがあると大声で怒鳴る。
- ☐ フキゲンになる。無視する。
- ☐ 相手の友人関係を制限し、孤立させる。
- ☐ 物を壊す。たたく。蹴る。
- ☐ いつもお金を払わされる。
- ☐ 借りたお金を返さない。
- ☐ 嫌がっているのに体を触ったり、性的行為を強要する。
- ☐ 避妊に協力しないし、責任も取らない。



相談窓口はこちら

人権推進室 平日8:30~17:15	24-7022
京都府北部家庭支援センター 平日9:00~17:00	DV専用電話 22-9911
福知山警察署 24時間対応	22-0110

「これってDVじゃないかな?」と思ったら相談してください。

相談内容や秘密は固く守ります。

*** 命に危険がある場合は迷わず110番してください。**

所 人権推進室 (市役所2階)
予約・問合せ先 / 人権推進室男女共同参画推進係 (TEL 24・7022・FAX 23・6537)

時 11月28日、12月12日、平成26年1月16日、2月13日、3月6日・20日(各日、木曜日)
①午後1時~ ②午後2時~ ③午後3時~
おひとり1時間。各日3人まで

*相談は無料・要予約



女性相談

(女性問題カウンセラーによる面談相談)

時 11月21日(木) 午後5時30分~8時
専用電話 / TEL 24・7085

*相談は無料・電話代は個人負担・予約不要



男性のための電話相談

(男性臨床心理士による電話相談)

認知症になっても安心して暮らしていけるまちづくりを！

日本の高齢化は、世界にも類を見ないスピードで進行しています。高齢化率は今後も上昇し、平成72年に39・9%になる予測です。なお平成37年にはこれまで日本の高度経済成長期を支えてきたいわゆる「団塊の世代」が75歳以上の後期高齢者になり、高齢者人口の増加のピークが訪れます。

高齢になると、加齢や病気のために認知症を発症することがあります。認知症の高齢者も増加していくことが予測されていて、平成37年には470万人に上ると推計されています。

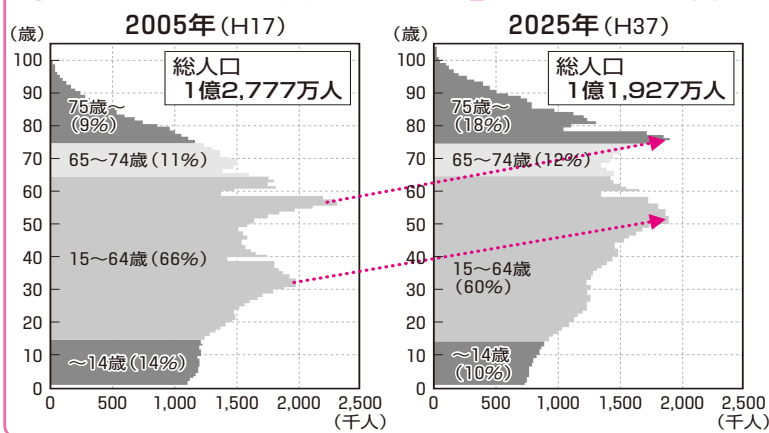
認知症とは？

認知症とは、加齢や病気などのいろいろな原因で脳の細胞が死んだり、働きが悪くなったりしたために、記憶障害や見当識障害（※）、理解力や判断力の低下などのさまざまな障害が起こり、生活するうえで支障が出ている状態を指します。

認知症は誰でもなる可能性があります。近年では、早期の診断、治療によって、認知症の進行を薬で遅らせることが可能になっています。またさらに家族や地域社会の住民

が認知症について理解を深め、認知症の人との接し方を工夫することで、症状を和らげ、お互いにより良い関係を築くことが出来る場合があります。 ※見当識障害とは：時間、場所、周囲の状況など自分のおかれている環境が正しく認識できない状態

平成37年には「団塊の世代」が後期高齢者に



一人ひとりのあなたが変われば、地域が変わり、まちが変わっていきます。

本市では、家族や地域・医療・介護・行政関係者などの認知症の人にかかわるすべての人が認知症のことを正しく理解し、お互いに連携していくことで認知症の人の尊厳が保持され、その人がその人らしく、住み慣れた地域で暮らし続けることが出来るようになることを目指しています。

認知症のことを正しく理解するということとはまず初めの第一歩と言えます。

自分自身の身近なこととして認知症の人の気持ちを理解し、認知症の人の困っていることにちよつとした手助けをすることは、その人への大きな援助になります。交通機関やお店など、まちのあらゆるところに、温かく見守り適切な援助をしてくれる人がいれば、自分でやれることも増えるでしょう。

認知症サポーターとは？

昨年の人権特集号でもご紹介しましたが、そのような取り組みの一つ

が、「認知症サポーター」です。認知症サポーターとは、認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職場で認知症の人やその家族を支援する人です。本市でも、3164人が、地域の集まりや職場研修で認知症サポーター養成講座を受講し、それぞれの場で活躍していただいています。あなたも認知症サポーターとして認知症の人や家族を見守る活動を始めませんか？

認知症に関する相談窓口

認知症サポーター養成講座の問い合わせ先

【福知山市地域包括支援センター】

中央包括支援センター（市役所内）	TEL24-7073・FAX22-9073
東部包括支援センター（三和支所内）	TEL58-3010・FAX58-3013
西部包括支援センター（夜久野支所内）	TEL37-1108・FAX37-5002
北部包括支援センター（大江支所内）	TEL56-1106・FAX56-1108

ほっとはあと製品をぜひ知ですが

ほっとはあと製品とは？

障害のある人が作られた製品を「授産^{じゅさん}」製品と呼んでいましたが、これに代わる言葉を京都府が全国から募集して「ほっとはあと」製品と名づけました。

障害があってもいきいきと働き、自立した社会生活が送れるよう、「ほっとはあと」製品が広まっていくことを目指しています。お菓子、野菜、お弁当などの食品から、アクリルたわし、草木染、木工パズル、手織り製品などの手工芸品まで、その品目は多岐^{たき}に渡ります。ひとつひとつ心をこめて手作りされた製品を、贈答^{ぞうたう}用や日々の生活にぜひお役立てください。

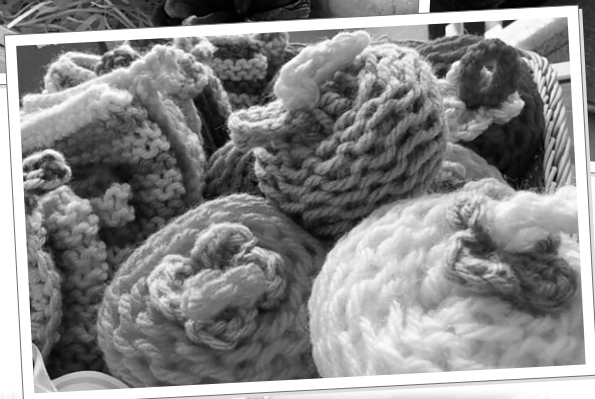
中丹広域振興局のホームページ

<http://www.pref.kyoto.jp/chutan/whoken/1340081002112.html>

▼「ほっとはあと」製品を作っている事業所の一覧が紹介されているほか、中丹西・東保健所でカタログが無料配布されています。



障害のある人もない人も、
すべての人が共に生きていくために…



市役所1階ロビーに、「ほっとはあと製品」のコーナーを設置しています。
市内の障害福祉サービス事業所で製作された魅力的な製品が多数展示されています。注文表やチラシなども置いてありますので、ぜひお立ち寄りください！

■ 社会福祉課 (TEL 24・7017・FAX 22・9073)

人権散策マップ

掩体壕・真下飛泉の歌碑・夜久野茶堂・大原の産屋

掩体壕

（戦闘機飛行場の跡）

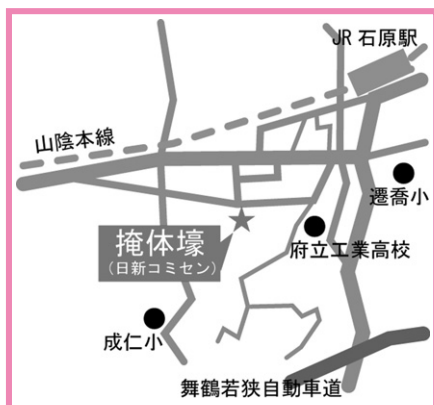
（石原）



掩体壕の遺構

日新コミュニティセンターの裏にあるコンクリート製の構造物は、そこから500mほど北東の耕作地にあったもので、第2次世界大戦末期に、日新地域にあった旧日本海軍福知山航空基地（石原飛行場）の遺構の一部です。

本来の大きさは、長さ10・6m、幅2・1m、高さ2・5m、厚さ0・3mの鉄筋コンクリート製で、カマボコ形の屋根の上に土を覆いかぶせ、戦闘機の搭乗者が奇襲攻撃などから退避する掩体（覆い隠す）壕でした。航空基地の建設は、当時、最高軍事機密であったため、くわしい資料



は残っていませんが、昭和20年当時の完成率を示す平面図や戦後の航空写真によれば、滑走路は戸田と石原を結ぶ街道から川北橋南西まで延長1・7km、幅100×200mの9割程が完成していたと言われます。

この滑走路に沿うように、戸田には飛行機の格納庫が造られ、土の段丘下には飛行隊指揮所や崖斜面を利用してトンネル状の通路が網の目状に張り巡らされていました。

また佐賀には弾薬庫や山上の高射砲台、石原には燃料格納庫、前田には飛行機の部品を作る工場などが整備されましたが、航空基地は完成を待たずに終戦を迎えることになりました。

真下飛泉の歌碑

（ここはお国を何百里）

（大江町河守）

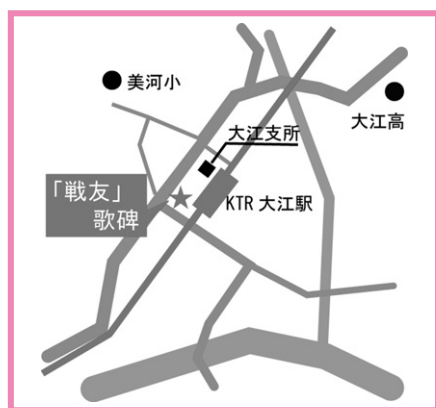


「戦友」の歌碑

明治11年、大江町河守に生まれた真下飛泉（本名・瀧吉）は、教師の傍ら、浪漫主義文学を提唱した与謝野鉄幹に師事して、数々の作詞を手がけました。

飛泉の文名を一世に高くしたものに叙情的叙事詩「戦友」があります。「ここはお国を何百里」で始まるこの歌は、日露戦争の最中、明治39年に発表されたもので、彼の十二篇に及ぶ叙事唱歌の第3作目です。

三善和気の作曲を得て発表されると、たちまち爆発的な流行を見せ、一世を風靡しました。



「戦友」は戦意高揚を図る軍歌ではなく、亡き戦友への鎮魂歌であり、哀愁に満ちたメロディーから一時は軍部から禁止されたこともありましたが、人々の共感を止めることは誰にもできませんでした。

飛泉はまた単なる詩人・文人にとどまらず、優れた教育実践家であり、その卓越した教育論は当時の教育思潮の先端にありました。

大正14年、政治の世界に転身した飛泉は下京区選挙区から市会議員として立候補し、最高得票で当選しましたが、翌15年、持病の心臓病を悪化させ永眠しました。

飛泉の生まれ故郷・大江町河守にあるKTR大江駅の正面には「飛泉」と「戦友」を顕彰する歌碑が建立されています。

夜久野茶堂

（貞心禅師の遺徳）
（夜久野ヶ原）



夜久野茶堂

夜久野茶堂は、本尊に弘法大師をまつられているために、別名「大師堂」とも呼ばれています。

寛政の昔（1789～1801）、一、道貞心禅師が諸国巡歴の途中、この地に至り、すすきの生い茂る広々として果てしないこの地には水がなく、旅人が難渋するのを見て、村の主人に募って一軒の僧堂を建立しました。

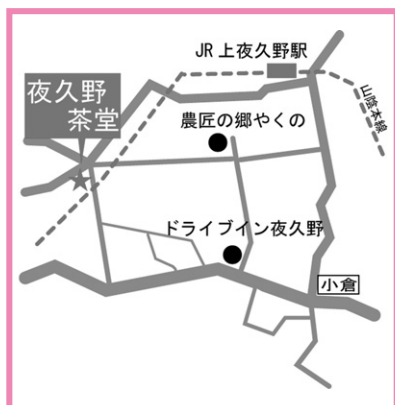
貞心禅師は、月日をかけて水源となる宝山を見つけ、1里（約4km）もの長さになる水路を自ら掘り進め、茶堂前に水を引き入れました。

そしてこの水を使い、茶を煎じ、旅人に供したと言います。

貞心禅師は、十年余りの間、多く

の人に水を施し、自らは清貧に身を置きながら、飢えや寒さに苦しむ人に衣類を投げ出し、そして文化7（1811）年になくなりました。

茶堂の傍らにある石碑は、貞心禅師の17回忌にあたる文政9（1826）年に、貞心禅師の遺徳を称えて、その偉業を永久に忘れないために建てられました。



大原の産屋

（安産を願って）

（三和町大原）

「大原の産屋」は、三和町の北東、



大原の産屋

大原地区に鎮座する大原神社の境内地から川合川を隔てた対岸に位置し、切妻の屋根をそのまま地面に伏せたような「天地根元造」という建築形式で建てられています。

産屋がいつ頃建てられたかは定かではありませんが、資料によると江戸時代前期にはすでに存在していたものと推測できます。

産屋の内部は3畳ほどの大きさで、棟にはお産の際に使用する力綱が吊られています。この産屋を利用して出産をしていたのは、大正2年頃まで、その後は自宅での出産になったようですが、自宅での産後に産屋に泊まり、身体を休めるといいう風習は、昭和23年頃まで続きました。食事や着替えなどは、夫が運んだと言いますから、現在で言う「イクメン（育児をする男性）」の走りだったのかもしれない。

産屋は全国的に存在し、その起源も諸説ありますが、すくなくとも大原の産屋においては、母親が産屋に入り、日常の過酷な労働から解放されることで、産後の肉体的・精神的な静養と安定に大きな役割を果たしていたとされています。



生涯学習課

TEL 24・7065・FAX 24

沖縄人権文化体験研修

～5人の高校生が、本市

人材育成リーダーに任命されました～



平和の礎：沖縄戦で亡くなった20万人余りのすべての戦没者と世界の恒久平和を祈念し、平成7年に建立されました。

那覇空港着→小桜の塔・海鳴りの像→ひめゆりの塔→平和祈念資料館→魂魄の塔→韓国人慰霊塔・平和の礎→首里城

8月8日(木) 平和への祈念

対象者は、市内在住または、市内の高等学校に在学する生徒および市内在住の18歳未満の社会人で、今年度は5人の高校生が参加し、8月8日から8月10日の3日間の現地学習だけでなく、事前・事後学習と多くのことを学ぶ夏休みを過ごしました。

沖縄人権文化体験研修は、国内最大の地上戦の地である沖縄を訪れ、歴史、文化、そして沖縄戦の実相を知ることにより、戦争の悲惨さや平和の尊さを学ぶことを目的とします。

ハンセン病は「らい菌」に感染することで発症する病気ですが、ハンセン病に対する誤った理解や偏見により、患者やその家族は厳



声なき子供たちの碑：過去、ハンセン病患者が妊娠すると強制的に人工中絶が行われました。この碑は「この世に声をあげたかったのに、それが許されなかった子ども達」を供養するものです。

チビチリガマ→嘉数高地→辺野古・大浦湾→国立ハンセン病療養所「愛楽園」

8月9日(金) 愛楽園を訪れて

また、戦争で一家全滅や役場が燃えて住民台帳もなくなったため、「〇〇の長男」や「〇〇の長女」のように刻銘されている犠牲者もいます。

平和祈念公園内にある114基、1184面にもおよぶ刻銘版には、敵も味方も、戦争の責任者も一般の民衆も同一の場所に同じように戦争の犠牲者として、その名が刻まれています。

「ガマ」とは、沖縄の言葉で洞窟やくぼみのことを指し、沖縄戦中には軍の基地や、住民の避難所として使用されました。

ゲリラ戦の被害を恐れた米軍は、こうしたガマに徹底的な攻撃を仕掛け、空気穴からガソリンを流して火をつけたり、生き埋めにしようとしていました。また、こうした米



アブチラガマ(糸数壕)：全長270mのアブチラガマは、南風原陸軍病院の糸数分室として使用され、軍医、看護婦、ひめゆり学徒隊が配属されました。

↓福知山
南風原文化センター→アブチラガマ(糸数壕)→旧海軍司令部壕

8月10日(土) 沖縄戦の記憶

愛楽園では、入居者が安心して生活できる環境整備のほか、ハンセン病の正しい理解に向け取り組みられています。

FAX 24・4880
生涯学習課 (TEL 24・7065)



写真右から 福知山成美高等学校
中丹支援学校高等部
大江高等学校
京都共栄学園高等学校
京都共栄学園高等学校

・真相を見極め、真実を伝えられる人間になる。
・一人ひとりが喧嘩をしないように、平和に暮らす。
・生きていることに感謝。
・人の痛みの分かる人間になる。
・正しい知識を持つて、偏った意見に惑わされない。

宣言文

軍の攻撃以外にも、撤退命令後に動けない傷病兵は機密保持のため、毒薬を飲まされたりしました。



青少年ピースフォーラム ☺ 特集



現地では原爆投下日の平和祈念式典への参列などをおこないましたが、この特集記事では全国から集まった青少年と2日間に渡って一緒に平和について学習し交流を深める「青少年ピースフォーラム」での学習にスポットライトを当て、皆さんにご紹介したいと思います。

本市の高校生3人が8月に被爆地長崎での平和学習に参加し、平和と人権の尊さについて学びました。この取り組みは「恒久平和のまち福知山」を参加者とともに確かなものにするため、毎年実施しています。



本市からの参加者

福知山高等学校
福知山成美高等学校
福知山淑徳高等学校

やました 山下 大輝
なにしり 谷 有
かめだ じゅり
た田 樹梨



なくせる、なくせないと思う立場に別れて話合いました。現在、色んな国がなくす方向に向いているからなくせる、戦争を抑止する効果もあるのでなくすることは難しいなど、両者からさまざまな意見がでました。

①「被爆者と語る」
8〜10人のグループに分かれ、被爆者のお話を聞かせていただきました。少人数で被爆者とお話ができる大変貴重な機会となりました。平和な世界のために、被爆当時の様子や体験を次の世代に語り継ぎたいという想いがひしひしと伝わってきました。

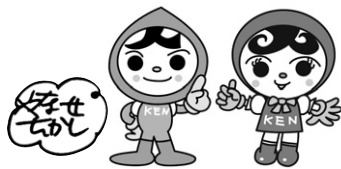
②「意見交換 核兵器はなくせる？なくせないと思う？」
なくせる、なくせないと思う立場に別れて話合いました。現在、色んな国がなくす方向に向いているからなくせる、戦争を抑止する効果もあるのでなくすることは難しいなど、両者からさまざまな意見がでました。

③「核兵器のない平和な社会を作っていくために私たちにできること」
②の意見交換で出た意見を踏まえて、みんなで考えてみました。原爆の残酷さを知らない人に知ってもらう、選挙に行く、音楽のコンサートなどで興味を持ってもらう、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略)、メディア、インターネット署名をフル活用し世論を動かす、などのアイデアを出し合いました。2日間の学習を通して、私たち若い世代でもやれることはたくさんあると感じました。

※SNS/インターネットを利用した日記やメッセージなどを通じて友人や知人・共通の趣味を持つ人達との交流を目的としたサービスの総称。



FAX 23・6537
人権推進室 (TEL 24・7022)



人権イメージキャラクター
人KENまる君・人KENあゆみちゃん

＝「人権の花」運動＝ 思いやりの心を大切に



植付け式では一人ずつ
水仙の球根を植えました。

本市では、子どもたちの情操を豊かにし、命の大切さや相手に対する思いやりについて理解を深めていくために、法務局や人権擁護委員の皆さんと一緒に『人権の花』運動に取り組んでいます。

この運動は、京都府の人権の花である「水仙」をみんなで育てることにより「思いやりの心」「協力する心」「感謝する心」を育てることを目的にしています。毎年秋には市内の各小学校や

幼稚園、保育園などを訪問し、子どもたちに水仙の球根や鉢などをプレゼントしたあと啓発ビデオや人形劇、紙芝居などで人権についてわかりやすく学習します。併せて水仙の植付け式を行い、「思いやり」という花言葉をもつ水仙の植え方や育て方を教わったあと、子どもたち一人ひとりが春には立派な花が咲きますようにと願いを込めて鉢に植えていきます。

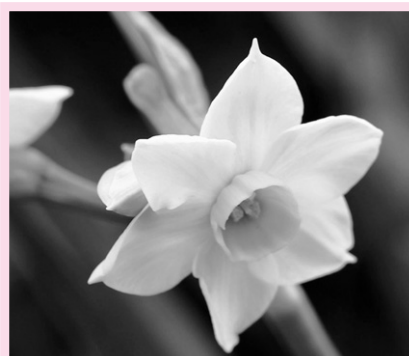
平成24年度は、天津小学校、上豊富小学校、上川口小学校、三岳小学校、金谷小学校、佐賀小学校、げん鬼保育園を訪問し、356人の子どもたちが水仙の栽培に取り組みしました。

今年は格別寒さの厳しい冬でした。花の生育は思わしくありませんでしたが、みんなで鉢植えした球根が、寒さにもめげずに力強く芽を出し3月に入つてようやくつぼみが膨らみ始め、中旬になり一気に美しい花が咲き始めました。

子どもたちが植付け式から心を込めて大切に育ててくれたことへの感謝の気持ちを込めて、花を咲かせた水仙を前に感謝状と記念品の贈呈式を行いました。



紙芝居を使って人権学習をしました。



美しく咲いた水仙の花

将来を担う子どもたちが、水仙の花を大事に育てた心、人を大切に思いやる心として持ち続け、立派な大人になってほしいと願っています。

「人権の花」運動を通して、今回も、また、一人ひとりに、優しい心、豊かな心が確かに育っていることを実感しました。

人にいちばん近い まちづくり トーク&コンサート

12月の人権週間推進事業として、トーク&コンサートをします。ぜひご参加ください。

時 12月12日(木)
午後7時～9時

所 市民会館4階ホール

テーマ 「輝く命のために」
(内記三丁目)

出演 新井宗平さん(元NHK)

教育テレビ歌のおにいさん)

山本かずみさん(歌のお姉さん)

パネル展 子どもの人権啓発パ

ネル展

入場料 無料・予約不要

その他 本市の「ご当地キャラ」も出演します。お楽しみに。

保育ルーム・要約筆記・手話

通訳・赤外線

補聴システム

を準備してい

ます。



人権推進室 (TEL 24・7022・
FAX 23・6537)